

●香川県告示第540号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成20年12月12日から平成21年1月2日まで一般の縦覧に供する。

平成20年12月12日

香川県知事 真 鍋 武 紀

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 六吹塩江線（106号）
- 3 道路の区域

| 区 間 | 変 更 前後別 | 敷地の幅員 (メートル) | 延 長 (メートル) | 備 考 |
|------------------------------|------------|-----------------|---------------|--|
| 高松市塩江町安原上東字田中2642 番50地先から | 前 | 17.9～59.1 | 150 | 香東川総合開発事業による県道の一部付替え工事の設計変更に伴う道路区域の見直し |
| 高松市塩江町安原上東字田中1578 番7地先まで | 後 | 35.6～154.7 | 150 | |